

## 令和4年第2回美浜町議会定例会

(令和4年3月17日開議)

### 町長あいさつ（提案理由の説明）

令和4年第2回美浜町議会定例会にあたり、昨日は、正副議長の選挙が行われ、第38代議長には 山口和治 議員、第54代副議長に 高橋修 議員がそれぞれ選出され、ご就任されたところであります。

ここに、心よりお祝いとお慶びを申し上げますとともに、「美し美浜」の実現に向け、「住民自治の根幹」である議会の適正かつ円滑な運営に、存分にお力を発揮されますことを、心よりご期待申し上げます次第であります。

なお、このたび退任されました 竹仲良廣 前議長におかれましては、任期中、町政発展のため多大なるご尽力をいただきました。改めて、そのご労苦とご功績に対し、敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます次第であります。

また、議会運営委員会、並びに各常任委員会、特別委員会の構成が行われ、それぞれ委員長と副委員長が選出されたところでございますが、議員各位におかれましては、本町が直面する少子高齢化や人口減少はじめ、コロナ禍における経済対策など諸課題はもとより、2年後の北陸新幹線敦賀開業を見据えた施策等の推進について、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます次第であります。

それでは、開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し述べますとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明申し上げます。

連日報道されておりますロシアのウクライナ軍事侵攻は、国際社会の秩序と経済を揺るがす重大な事態となっておりますが、一日も早い収束と平和の回復を祈るばかりであります。

また、この事態を受け、エネルギーの安定供給や安全保障の重要性について、改めて認識させられるところであり、本町といたしましても、国のエネルギー政策の

一翼を担うその役割を、しっかりと果たしていかなければならないと考えるところ  
であります。

去る3月11日をもって、東日本大震災、福島第1原子力発電所の事故から丸1  
1年となった訳であります。お亡くなりになられた多くの方々のご冥福をお祈り  
申し上げ、併せて、様々な困難を乗り越え、懸命に復興に取り組んでおられる皆様  
に対し、心から敬意を表するとともに、一日も早い復興を願うものであります。

本町といたしましても、こうした教訓を忘れることなく、安全・安心を最優先に  
原子力と共生するまちづくりを、これからもしっかりと進めてまいりたいと考えて  
おります。

次に、新たな行政区の誕生について申し上げます。

人口減少対策の一環として、若者や子育て世代向けに整備・分譲いたしました  
「美し野ニュータウン」では、新たな行政区の立ち上げに向け準備が進み、この  
4月1日に、町内38箇所目となる「美し野区」が誕生する運びとなりました。

新しい行政区の誕生は、昭和63年の栄区、平成元年の矢管区以来となります  
が、たいへん喜ばしく、ご尽力されました区役員はじめ、区民の皆さんに敬意を表  
する次第であります。

昨今、地域コミュニティの希薄化が進むなど、集落を取り巻く環境は厳しい状況  
にありますが、住みやすい地域社会を構築していくためには、集落の元気はもとよ  
り、その果たす役割は重要であると考えており、今後とも各集落の自主的・主体的  
活動について積極的に支援してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染状況等について申し上げます。

オミクロン株による感染が依然として猛威を振るっており、去る3月9日には  
「福井県感染拡大特別警報」が発令され、本町におきましても、町民の皆さんのご  
理解、ご協力をいただきながら、感染防止対策に努めているところでありますが、

連日感染者が出ており、本日までに140名の感染が確認されるなど、未だ終息が見通し難い状況となっております。

県の現状分析によれば、家族内感染が約半数、学校・保育園関係での感染が約2割を占めていることから、保護者の皆さんに、改めて感染予防の徹底を呼び掛けるとともに、感染した場合の具体的な対応方法等についても周知するなど、対策の強化を図っているところであります。

ワクチン接種につきましては、町内医療機関等のご協力により、対象者の約3割が、3回目の接種を終えるなど、順調に進められているところであり、3月20日からは、小児用ワクチンの接種を開始いたしますが、学校内での感染も広がっていることから、必要性や有効性等をご理解いただけるよう、広く呼び掛けているところであります。

ワクチン接種は、感染の防止対策として、有効な手段の一つであり、今後とも国や県と連携しながら、可能な限り速やかな接種に努めてまいります。

次に、原子力行政について申し上げます。

まず、美浜発電所の状況について申し上げます。

美浜発電所3号機につきましては、昨年10月から定期検査中ではありますが、テロ等による緊急事態を想定した「特定重大事故等対処施設」については、今年9月の完成に向けて工事が進められているところであります。

また、1、2号機の廃止措置につきましては、除染や2次系設備の解体など、順調に作業が進められており、4月からは、次のステージとなる第2段階に移行し、管理区域内である原子炉周辺設備の解体・撤去に着手する予定であります。

関西電力に対しては、これらの工事の実施等のもとより、引き続き安全最優先での取り組みを要請してまいります。

次に、放射線防護対策施設の整備について申し上げます。

本施設につきましては、これまで、東地区及び耳地区において、7箇所の整備を

進めてまいりましたが、今般、西郷地区を対象とする、美浜西小学校の体育館において放射線防護対策施設を新たに整備することで、防災対策の強化に努めてまいります。

それでは、本日ご提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由をご説明申し上げます。

議案第15号 令和3年度美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業駅前広場シェルター整備工事請負契約につきましては、去る3月7日に指名競争入札を行い、落札者が決定いたしましたので、請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号につきましては、コロナ禍における町内事業者支援に係る経費と、積雪量の増に伴う除雪経費を緊急に追加補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和3年度美浜町一般会計補正予算（第8号）を去る2月24日に専決処分いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案第17号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出それぞれ4億2,515万7千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ112億5,565万7千円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、歳出面では、国の令和3年度補正予算による原子力防災重点化政策の一環として実施する美浜西小学校での要配慮者等屋内退避施設の整備費のほか、各種基金への積み立てや、コロナ禍の影響による事業縮小や実施事業費の確定による減額が主なものであります。

また、歳入面では、本年度予算編成時において、まちづくり基金の一部を取り崩し、財源として充当することとしておりましたが、事業の最適化や効率的な予算の執行等に努めるとともに、一般財源等を一部確保できたことから、まちづくり基金繰入金1億2,659万3千円の減額等の財源補正を関係費目で計上いたしました。

本補正予算の主なものについて申し上げますと、

総務費においては、役場庁舎の長寿命化対策に必要な資金を積み立てるため、美浜町役場庁舎改修基金を新たに設置し、その積立金として1億円を計上したほか、まちづくり基金に1億90万5千円、ふるさと応援基金に8,459万2千円、減債基金には、令和3年度の臨時財政対策債の償還に係る普通交付税等から1,734万円を、それぞれ積立金として計上いたしました。

商工費では、企業誘致助成事業基金に1億19万5千円を計上したほか、消防費では、美浜西小学校における放射線防護対策施設の整備費や、原子力防災資機材の購入費等で2億5,800万円を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、これに見合う主な財源として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等への固定資産税の軽減措置に対する国からの特別交付金で2,200万円、普通交付税で9,294万9千円、国庫支出金で1億8,848万6千円、県支出金で3億2,472万1千円等を充当し収支の均衡を図るとともに、国・県からの補助金や電源立地地域対策交付金等の特定財源を有効に活用するため、一般財源との財源補正を行ったところであります。

次に繰越明許費であります、

総務費を始め6つの款で15事業、総額20億2,490万1千円を翌年度に繰越し、実施することとしており、そのうち総務費の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業と、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、消防費の要配慮者等屋内退避施設整備事業の3事業を、今般の国の補正予算に伴う繰越事業として計上いたしております。

次に、議案第18号から議案第23号までの6議案は、各特別会計の補正予算であります、それぞれの事業目的に沿った管理運営経費や事業費等の増減に伴う補正であります。

議案第18号 令和3年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、診療所における職員人件費及び医薬材料費等の減額に伴い、歳入歳出そ

れぞれ879万1千円を減額し、予算総額を1億1,752万5千円とするもの  
あります。

議案第19号 令和3年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民  
健康保険税の減免に対する国・県補助金等の増額に伴う財源の補正であります。

議案第20号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につ  
きましては、介護保険事業勘定で、介護給付費準備基金利子を基金に積み立てるも  
ので、歳入歳出それぞれ7万3千円を追加し、予算総額を11億6,806万9千  
円とするものであります。

議案第21号 令和3年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につ  
きましては、上水道施設へ統合するための建設改良工事に必要な資金として、上水  
道統合整備事業基金に1億5,322万8千円を積み立て、予算総額を3億  
8,610万1千円とするものであります。

議案第22号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
は、浄化センターの修繕改築工事に伴う実施設計業務委託料として2,300万円  
を追加し、予算総額を5億4,745万8千円とするものであります。

議案第23号 令和3年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第2号）は、  
産業団地事業特別会計減債基金利子を基金に積み立てるにあたり、歳入歳出それぞ  
れ2万3千円を追加し、予算総額を583万5千円とするものであります。

議案第24号 押印の廃止等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につつま  
しては、住民の負担軽減及び利便性向上を図るため、行政手続における押印等を廃  
止したく、本案を提出した次第であります。

議案第 25 号 美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院規則の一部改正等に伴い、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するとともに、職員が育児休業を取得しやすい環境を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第 26 号 美浜町一般職の職員の給与に関する条例及び美浜町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定等を踏まえ、一般職の職員の期末手当の支給割合を改定したく、本案を提出した次第であります。

議案第 27 号 美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、特別職の国家公務員の給与改定等を踏まえ、特別職の職員の期末手当の支給割合を改定したく、本案を提出した次第であります。

議案第 28 号 美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、山東公民館の事業の対象となる区域に、美し野区を追加したく、本案を提出した次第であります。

議案第 29 号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、県内各市町の国民健康保険税算定方式の統一に伴う税率の改正及び地方税法の一部改正に伴う未就学児に対する均等割額の軽減措置の導入を踏まえ、関係規定等を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第 30 号 美浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国の同基準の一部改正に伴い、関係規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第 31 号 美浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する

る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国の同基準の一部改正に伴い、関係規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第32号 美浜町レークセンターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定につきましては、美浜町レークセンターを、再生可能エネルギーを活用した新たな遊覧船の発着施設として再生したく、本案を提出した次第であります。

議案第33号 美浜町地域公共交通会議条例の制定につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、美浜町地域公共交通会議を設置したく、本案を提出した次第であります。

議案第34号 美浜町役場庁舎改修基金条例の制定につきましては、役場庁舎の改修に必要な資金を積み立てたく、本案を提出した次第であります。

議案第35号 美浜町予防接種健康被害調査委員会条例の制定につきましては、地方自治法の規定に基づく附属機関として、美浜町予防接種健康被害調査委員会を設置したく、本案を提出した次第であります。

議案第36号 美浜町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の制定につきましては、敦賀市との一般廃棄物共同処理を開始することに伴い、廃棄物の減量及び適正処理に関し、必要な事項を定めたく、本案を提出した次第であります。

議案第37号 美浜・三方環境衛生組合格約の変更に関する協議につきましては、敦賀市との一般廃棄物共同処理を開始することに伴い美浜・三方環境衛生組合格約を変更することについて、地方自治法の規定に基づき関係地方公共団体と協議する必要があるため、本案を提出した次第であります。

なお、契約案件と人事案件につきましては、本会期中に追加提案させていただきた



いと考えておりますので、併せてお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。